

早稲田大学大学院教育学研究科紀要 第二十九号 二〇一九年三月

『大東世語』 「紙漏」 篇注釈稿

| | | | |
|---|------|-------|----|
| 堀 | 誠・戸丸 | 凌太・叢 | 星晨 |
| 馮 | 超鴻・橘 | 和久・荻原 | 大地 |
| 倪 | 晨・樋口 | 敦士 | |

〔凡例〕

一、本稿は、服部南郭『大東世語』「紙漏」篇の本文と原注に関する注釈である。

一、注釈は、早稲田大学大学院教育学研究科二〇一七年度科目「国文学演習」（堀 誠担当）の受講生（戸丸凌太・叢星晨・馮超鴻・橘和久・荻原大地・倪晨・樋口敦士）が講読担当話の発表資料に基づいて原稿化した。

一、底本は、早稲田大学図書館蔵『大東世語』（寛延三年（一七五〇）刊）に依り、また典拠に関しては同館蔵本『大東世語考』（方寸 菴漆鍋稿、寛延四年（一七五二）序）を参考にした。

一、「紙漏」篇の都合七話を、「紙漏」の順次に表記した。

一、『大東世語』「紙漏」篇注釈稿（堀・戸丸・叢・馮・橘・荻原・倪・樋口）

一、注釈は本文の「書き下し文」・「訳文」、原注の「書き下し文」・「訳文」、及び「語釈」、「典拠」から構成される。

一、「書き下し文」は、原則として底本の訓点を尊重しつつ、適宜これを改めた。

〔紙漏 1〕

中書王①薨後。天曆帝問「其子黃門伊陟」曰。王家有「所」遺邪。黃門曰。有「兔裘」。尋當「進獻」。上仍「其語勢」。謂兔皮製裘耳。既而黃門進「覽一封卷」。即王「晚所」作兔裘賦也。中云。君昏臣諛。無「所」于「觀」。上披覽悵然。黃門暗劣。既已不「知」營老之事。語有「諱忌」。亦復不「知」②。

〔書き下し文〕

中書王薨じて後、天曆帝 其の子の黃門伊陟これたに問ひて曰く、「王の家遺す所有りや」と。黃門曰く、「兔裘有り。尋ねて當に進獻すべし」と。上 其の語勢に仍りて、謂へらく「兔皮の製裘のみ」と。既にして黃門一封卷を進覽す。即ち王の晩に作る所の菟裘の賦なり。中に云く、「君昏く臣諛ふ。勦する所無し」と。上披覽して悵然たり。黃門暗劣なり。既すでに營老の事を知らず。語 諱忌有るも、亦た復た知らず。

〔訳文〕

中書王（兼明親王）が薨去されたのち、村上天皇はその子の中納言源伊陟に尋ねた、「中書王の家には遺品があるのか」と。伊陟は申し上げた、「兔裘がございませす。探して必ず献上いたしましょう」と。天皇はその語調によつて、うさぎの皮衣だと思つた。やがて伊陟は一つの巻物を御覽に入れた。親王が晩年に作られた「菟裘賦」であつた。そのなかに、「君主は暗愚であり家臣はおもねるばかりである。訴えようにもその術がない」とある。天皇は御覽になつて嘆いた。伊陟は愚昧であつた。もとより中書王の隱遁のいわれも分かつていない。賦の言葉の中に禁忌があることもまた、知らなかつた。

〔原注〕

- ①兼明。
②王名兼明。延喜帝子。博學多才。賜姓源氏。官左大臣。及藤兼通執政。陽尊爲親王。實奪其權。王嘗卜隱居於龜山。於是鬱鬱不得志。乃作菟裘賦。君昏臣諛。其序中語。一云。永延

帝時。伊陟上其賦。帝覽序語不悅。至于賦中云。扶桑豈無影乎。浮雲掩而乍昏。叢蘭豈不芳乎。秋風吹而先敗。帝乃知其抑鬱。帝時亦不滿於藤道長專權。遂深感恨。自書扶桑二句。常藏巾箱。帝崩後。道長入臥内。觀而忌之。乃陰裂之。〔書き下し文〕

①兼明なり。

②王の名 兼明なり。延喜帝の子なり。博學多才なり。姓源氏を賜はる。官は左大臣なり。藤兼通の執政に及びて、陽尊して親王と爲し、實に其の權を奪ふ。王嘗て卜して龜山に隱居す。是に於いて鬱として志を得ず、乃ち菟裘の賦を作る。「君昏く臣諛ふ」は、其の序中の語なり。一に云ふ、永延帝の時、伊陟 其の賦を上る。帝序語を覽るに悦ばず。賦中に至りて云く、「扶桑豈に影無からんや、浮雲掩ひて乍ち昏し。叢蘭豈に芳しからざらんや、秋風吹きて先づ敗る」と。帝乃ち其の抑鬱たるを知る。帝 時に亦た藤道長の專權に滿ちず。遂に深く恨みを感じず。自ら扶桑の二句を書き、常に巾箱に藏む。帝崩じて後、道長 臥内に入り、觀て之を忌む。乃ち陰かに之を裂く。

〔訳文〕

- ①兼明である。
②王の名前は兼明である。醍醐天皇の子である。學問が博く多才であつた。源氏の姓を与えられた。官位は左大臣であつた。藤原兼通が政治を行うときになつて、兼明を親王にして尊崇しているふりを

し、実際には兼明から政治権力を奪った。兼明親王は以前占いに
よって亀山に隠居した。かくて鬱々として志を遂げられず、そこで
「菟裘賦」を作った。「君主は暗愚であり臣下はおもねるばかりであ
る」は、その序文の言葉である。一説に、一条天皇の治世に、伊陟
はその賦を献上した。天皇はその序文を御覧になって気分を損ね
た。賦の本文に入り、「扶桑（太陽）の国であるこの日本には光（天
皇）があるが、浮雲（藤原氏の専権政治）が覆ってたちまちに暗
くなる。ひとむらの蘭は芳香を放っているが、秋風が吹くとまず損
なわれる」に至ると、天皇は兼明親王の晴れない気持ちに気づいた。
天皇はちょうど藤原道長が権力を専らにしていることを不満に思っ
ていた。その結果ひどく恨みを感じていた。自分で「扶桑」の二句
を書いて、常にそれを小箱にしまっておいた。天皇が崩御したのち、
道長は天皇の寝室に入り、小箱の二句を見て忌まわしく思った。そ
こで人知れずこれを破った。

〔語釈〕

中書王 兼明親王。九一四〜九八七。中書王・前中書王とも呼ばれ
る。延喜二十年（九二〇）に源姓を賜わって臣籍に降下し、延
長七年（九二九）に十六歳で元服した。天禄二年（九七一）に
左大臣となったが、天延三年（九七五）に嵯峨に別荘を建てて
隠逸生活に入った。貞元二年（九七七）に関白藤原兼通の讒奏
によって親王とされ、二品中務卿に貶されたが、その時の憂憤
の情を綴ったのが「菟裘賦」である。そののち嵯峨に隠退して

孤独文雅の生活を送った。中書王は中務卿の唐名。

天曆帝 村上天皇。九二六〜九六七。天慶九年（九四六）に朱雀天皇
の讓位を受けて踐祚。国司功過と租税確保の手續きなど、多く
の公事が整えられ、儉約と諸芸文筆が奨励された治世は、のち
醍醐天皇の治世とともに延喜・天曆の聖代と称された。歌集に
『村上天皇御集』があり、『村上天皇宸記』および天皇撰と伝え
る『清凉記』などの逸文が残る。漢詩にもすぐれ、琴・笙・琵琶
を学んだ。

黄門伊陟 源伊陟。九三八〜九九五。兼明親王の王子。醍醐源氏。貞
元二年（九七七）に参議となった。正三位に進み、右衛門督、
太皇太后宮権大夫を兼ねて中納言となった。黄門は中納言の
唐名。

兔裘 うさぎの皮衣。

菟裘賦 兼明親王が藤原兼通の讒言にあつて左大臣を追われ、亀山に
退隠するときに作った作品。「菟裘」は山東省の地名で、魯の
隱公が隠居した場所。『本朝文粹』卷一「賦」「幽隱」所収。
無所于愬 訴える方法がない。「愬」は「訴」と同義。

披覽 文書などを開いて見ること。

悵然 悲しみ嘆く様子。

暗劣 物事にくらく劣っていること。暗愚で才能の劣っていること。
また、そのさま。

營老 『春秋左氏伝』「隱公」に「使營菟裘、吾将老焉。（菟裘に

『大東世語』「紙漏」篇注釈稿（堀・戸丸・叢・馮・橘・荻原・倪・樋口）

営ましめ、吾將に老いとす」とあり、隱遁を表す語として使われる。

諱忌 嫌つて避けられる言葉や行動。禁句や禁忌。

延喜帝 醍醐天皇。八八五～九三〇。寛平九年（八九八）に宇多天皇の讓位で踐祚。宇多上皇は讓位に際して天皇に訓誡を与え、

藤原時平と菅原道真を併用し、特に道真を重用すべきことを諭した。天皇は上皇の意を承けて親政を続けるが、延喜元年

（九〇一）に右大臣道真是讒言によって大宰権帥に左遷され、左大臣時平が独り天皇を補佐して政權を握った。天皇は延長八年

（九三二）に病床に臥し、大漸に及んで皇太子寛明親王（朱雀天皇）に讓位、落飾して金剛宝と称した。

藤兼通 藤原兼通。九二五～九七七。天慶六年（九四三）に従五位下に叙せられ、安和二年（九六九）に參議となる。しかし弟兼家は同年に參議を経ずに中納言となり兼通を超越した。天祿三年

（九七二）に權中納言となる。同年に摂政太政大臣伊尹が病氣のため辞表を提出すると、兼通・大納言兼家は円融天皇の前で直ちに摂政を停めることを主張して、次の摂政になることを両

者で言い争った。伊尹が没した後、大納言を経ずに内大臣に任じられ、左大臣源兼明・右大臣藤原頼忠、大納言兼家らを超越し政務の実權を握った。

陽尊 うわべだけ尊ぶこと。「陽」は偽るの意味。

陽尊

うわべだけ尊ぶこと。「陽」は偽るの意味。

龜山 京都市右京区嵯峨にある山。付近を流れる大堰川の河畔に兼明

親王の別荘があった。

永延帝 一条天皇。九八六～一〇一一。寛和二年（九八六）に花山

天皇の出家の事件によって七歳で踐祚、外祖父の右大臣兼家が摂政となった。正暦元年（九九〇）に十一歳で元服し、その後兼家の子の道隆・道兼が摂政・関白を勤めたが、長徳元年

（九九五）からは、兼家の第四子の道長が内覧の右大臣、ついで左大臣として權を振るい、藤原氏の全盛期に入った。寛弘八年

（一〇一一）に病により従兄にあたる東宮居貞親王（三条天皇）に讓位。

皇）に讓位。

扶桑 昔、中国で太陽の出る東海の中にあるといわれた、葉が桑の木に似た神木。また、太陽。また、東海にある国として日本を

指す。

影 ここではひかりの意。この句以下、藤原氏の專權に対する兼明

親王の不满と国の先行きに対する不安が表れている。

叢蘭 群生している蘭。

藤道長 藤原道長。九六六～一〇二七。摂政、太政大臣。御堂関白・

法成寺関白などの別称がある。天元三年（九八〇）に従五位下に叙位。寛仁元年（一〇一七）には太政大臣に進んだ。また、

長保元年（九九九）にはその女彰子を一条天皇に入内させ、翌二年には中宮に冊立し、寛弘五年（一〇〇八）の敦成親王（のちの後一条天皇）の誕生により外戚としての地歩を固め、「一家立三后、未曾有」と評され、この威子立后の宴で詠じた「望

家立三后、未曾有」と評され、この威子立后の宴で詠じた「望

月の歌」に象徴される栄華を築いた。寛仁二年に太政大臣を辞し、同三年に院源を戒師として出家した。

巾箱 布を張った小箱。

〔典故〕

『十訓抄』卷十一第一話。

(戸丸 凌太)

〔紙漏2〕

藤大將濟時。好事「外飾」。有「時」以此誤失。名「善」琴。有「人」請聽者。「必爲不」得「已」。一再行而止。未「嘗」彈「一曲」。家或有「贈貽」諸物。陳「之」庭上。夸示數日。夜納「之」。晝日復出設。至於又有「贈者」。而後止。其妹承「天曆」寵。居「宣耀殿」。所「生」皇子。長不慧。大將爲「之」飾「事」防衛。反多致「敗失」。益見「非笑」。

〔書き下し文〕

藤大將 濟時、好んで外飾を事とす。時有りて此れを以て誤失す。琴に善きに名あり。人の聽くことを請ふ者有れば、必ず爲めに已むを得ずして、一再行にして止む。未だ嘗て一曲を彈ぜず。家或いは贈貽の諸物有れば、之を庭上に陳して、夸示すること數日。夜 之を納れ、晝日復た出し設く。又た贈者有るに至り、而して後に止む。其の妹天曆の寵を承け、宣耀殿に居り。生む所の皇子、長じて不慧なり。大將 之が爲めに事を飾りて防衛す。反つて多く敗失を致して、益ます非笑せらる。

〔訳文〕

近衛大將の藤原濟時はよく外見を飾った。ときにはこれで失敗したこともある。濟時は琴に精通して有名であった。彼の琴を聞きたい人がいると、必ずその人のために、ほんの一、二度短く弾いてやめ、これまでに丸一曲を弾いたことがない。また、家に贈答の品々があれば、これを庭に陳べて、數日間誇らしげに飾った。夜になると、家に収納し、日中は庭に出して並べる。新たな進上物が届くと、前の品々を飾ることをやめる。濟時の妹は村上天皇の寵愛をうけ、宣耀殿に住んだ。彼女が生んだ皇子は成長しても聡明さに欠けた。濟時は彼のために(その愚かさを)取り繕って、庇護した。ところが、かえって多くの失敗を招いて、ますます皇子が嘲笑された。

〔語釈〕

藤大將濟時 藤原濟時。九四一―九九五。平安時代中期の公卿。左大臣藤原師尹の次男。母は藤原定方の女。右兵衛督、權中納言、大納言、近衛大將を歴任して、長徳元年(九九五)の疱瘡の大流行によって死去した。死後、娘の城子が三条天皇の皇后となつたため、右大臣を追贈された。大將は、近衛府の長官。

外飾 外見を飾る。

誤失 あやまり。しくじり。

一再行 一、二度の意。『史記』「司馬相如伝」に「為鼓一再行」とある。ここでは、後の「未だ嘗て一曲を彈ぜず」という文があるため、「一再行」は一、二度短く弾じた意と解釈した。

贈貽 送る。或いは贈り物。

妹 藤原芳子。生年不詳く九六七。村上天皇の女御。宣耀殿を賜ったので、宣耀殿女御と呼ばれる。

天曆 年号。平安時代、村上天皇の代の年号。九四七年く九五七年。

ここでは村上天皇のことを指す。村上天皇は〔紙漏一〕〔語釈〕

〔天曆帝〕参照。

宣耀殿 内裏の殿舎の名。後宮七殿の一つ。麗景殿の北、貞観殿の東に位置する。女御などの居所。

皇子 永平親王。九六五く九八八。平安時代の皇族。村上天皇の第八

皇子。八の宮と呼ばれる。

節事 取り繕うこと。

非笑 そしり笑う。人を悪く言つて笑う。

〔典故〕

〔大鏡〕卷二「左大臣師尹」。

（叢 星晨）

〔紙漏3〕

史大夫朝親。少時作文章生。以其面甚長。人呼長面進士。後恒會文。遊諸公門。亦以奇駿。每被輕侮。一日借人車載出。車小屋低。乃且在内。陰脱其帽。手持行。逢丞相出。遽下。謂恒見識諸公。不復避匿。乃斂衿將拜。而忘其脱帽。右手持帽。肅然露頂。俯伏路側。公車前驅。無不解頤者。

〔書き下し文〕

史大夫朝親、少き時 文章生と作る。其の面甚だ長きを以て、人長面進士と呼ぶ。後恒に文に會して、諸公の門に遊ぶ。亦た奇駿を以て、毎に輕侮せらる。一日 人の車を借りて載りて出づ。車小さくして屋低し。乃ち且く内に在りて、陰かに其の帽を脱し、手に持して行く。丞相の出づるに逢ひて、遽かに下る。謂へらく恒に諸公に識らると。復た避匿せず。乃ち衿を斂めて將に拜せんとす。而して其の帽を脱することを忘る。右手に帽を持し、肅然として頂を露はし、路側に俯伏す。公車の前驅、頤を解かざる者無し。

〔訳文〕

史大夫である朝親は、若い時に文章生となった。彼の顔がひどく長い
ため、人々は「長面進士」とあだ名して呼んでいた。その後、つねに
文人の集まりに参加し、各公卿の邸宅に入入りをしていた。また、そ
の珍奇で愚かしいさまのために、いつも輕視し侮られた。ある日、朝
親は人の車を借りて、それに乗って出かけた。車は小さくて天井が低
かった。そこで、朝親はしばらく中におり、密かに烏帽子を脱ぎ、手
に持つて前に進んだ。（折しも）大臣である藤原忠通の外出に逢い、
慌てて車から降りた。日頃公卿たちに知られていると思ひ込み、避け
て身を隠さなかつた。そして、襟を正して拝札をしようとしたが、そ
の烏帽子を脱いだことを忘れた。右手に烏帽子を持ち、恐れ慎みなが
ら頭頂を露わにしたまま、道の傍らに頭を下げてひれ伏した。忠通の
車を先導する者たちは皆、あごがはずれるほど大笑いした。

〔語釈〕

史大夫 「史」は太政官などの主典で、文案作成、公文書管理などをつかさどる。「大夫」は五位以上の官人の称。「史」は六位相当官であるが、年功によつて五位となつたものは「史大夫」と呼ぶ。

朝親 藤原朝親。生没年未詳。藤原朝隆の男。平安後期の官人。正五位下、兵部大輔に至る。

文章生 大学寮で文章道を学ぶ学生で、式部省の試験に合格した者。文章道は漢詩文、史書などを専攻した。「進士」ともいう。

會文 文人たちが集まつて文芸を談じること。『論語』「顔淵」篇の「君子以文會友（君子 文を以て友を會す）」に由来する。

奇駭 珍奇で愚かの意。「駭」は愚か。
車 典拠には「輿車」とする。手車のような人の手で押し、または引く小形の車を指すか。

輕侮 軽んじて侮蔑すること。
丞相 大臣の唐名。典拠では、「法性寺殿」藤原忠通となつている。

藤原忠通。一〇九七〜一一六四。平安後期の公卿。法性寺殿は別称。摂政・関白。藤原頼長の兄である。書に優れ、法性寺流の開祖となつている。

避匿 避けて隠す。貴人の行列に出会つたときに、身を隠す礼。
斂衿 襟を正す。身なりを整えることで恭敬の意を表す。「斂」は収めるの意で、「衿」は襟を指す。また、斂衽ともいう。

『大東世語』「紙漏」篇注釈稿（堀・戸丸・叢・馮・橋・萩原・倪・樋口）

肅然 恐れ慎むさま。

露頂 頭の頂を露わにする。当時、露頭になることは恥であつたため、この一話では、朝親が自分の露頭をうっかりと忘れたことは、笑いを招いたのである。

俯伏 頭を下げて俯くこと。恐れ入るさま。

前驅 行列などの前方を騎馬で先導すること。また、その人。

解頤 あごがはずれるくらいに大笑いすること。「頤」はあごの意。

〔典故〕

『十訓抄』卷一―第四十四話。

（馮 超鴻）

〔紙漏4〕

楊梅公源顯雅。恒多誤言。在人家。秋雨忽至。以其車在外。欲令内之。便命從者。言車降。令雨内。有人調笑曰。車軸天降。可畏耳。人有勸諭者云。是亦公病耳。若禱神佛可除。公曰然。意欲言造三尺觀音。正有鼠過側。乃復誤言曰。將造三尺鼠。奉此祈焉。人皆傳笑。

〔書き下し文〕

楊梅公源顯雅は、恒に多く誤言す。人家に在りて、秋雨忽ち至る。其の車外に在るを以て、之を内れしめんと欲し、便ち從者に命じて言へらく、「車降る。雨をして内れしめよ」と。人有りて調笑して曰く、「車軸 天より降る、畏るべきのみ」と。人の勸諭する者有りて云ふ、

「是も亦た公の病なるのみ。若し神佛に禱らば、除すべし」と。公曰く、「然り」と。意に三尺の観音を造らんと言はんと欲す。正に鼠有りて側らを過ぐ。乃ち復た誤言して曰く、「將に三尺の鼠を造り、此を奉じて祈らんとす」と。人皆傳笑す。

〔訳文〕

楊梅公源顯雅は常々言い間違いをすることが多かった。ある人の家に立ち寄った時に、にわかにか秋雨が降ってきた。公は車が外にあったので、中に入れさせようとして、すぐさま従者に命じて言うことには、「車が降ってきた。雨を中へ入れさせよ」と。ある人がからかって言うことには、「車軸が天から降ってくるとは、恐ろしいかぎりです」と。公に勧め論ず者がいて言うことには、「これが公の欠点です。もし神仏に祈ったならば、取り除くことができましよう」と。公が言うことには、「よい考えだ」と。心の中で三尺の観音を造ろうと言おうとしていたところ、ちょうど鼠が側らを通り過ぎていった。そこでまた言い間違つて、「三尺の鼠を造り、神と奉じて祈願しよう」と。人々は皆そのことを伝え聞いて笑つた。

〔語釈〕

源顯雅 一〇七四―一一三六。平安時代後期の公卿。右大臣源顯房の子。康和四年（一一〇二）六月、藏人頭右中将から参議に任ぜられ、後に正二位権大納言に至り、楊梅大納言と号した。詩文や管弦に疎く、その無能さをたびたび嘲笑された。

調笑 からかうこと。また、たわむれ笑うこと。

車軸 車輪の軸となる棒のこと。また、大きい雨垂れのたとえとしても使われ、『法苑珠林』には「注_レ洪雨、其滴甚麤、或如_レ車軸」とある。「車降」ではなくて「車軸天降」となっているのは、そのことを踏まえた表現である。

〔典故〕

『十訓抄』卷一―第三十九話。

（橘 和久）

〔紙漏5〕

寛治時。上聞_二明宗者_一①工_レ笛。特召令_レ奏。明宗鄙怯。其日在上_二上前_一。畏縮殊甚。遂不能_レ吹而止。上更密命_二其所_一親昵_レ女侍。迎私令_レ吹之。而上乃匿聽焉。音調果妙。於是使人_レ傳_レ詔賞曰。殊勝_レ所聞。明宗便驚_二上已有_レ聽。鄙怯性發。忽復撲然墜_レ地。世遂目_二安樂鹽_一。傳以爲_レ笑。

〔書き下し文〕

寛治の時、上明宗といふ者笛に工みなりと聞く。特に召して奏せしむ。明宗鄙怯なり。其の日上の前に在り。畏縮殊に甚し。遂に吹くこと能はずして止む。上更に密に其の親昵する所の女侍に命じ、迎へて私に之を吹かしむ。而して上乃ち匿れて聽く。音調果して妙なり。是に於いて人をして詔を傳へしめて賞して曰く、「殊に聞く所に勝れり」と。明宗便ち上の己に聽くこと有るに驚き、鄙怯性發し、忽ち復た撲然として地に墜つ。世遂に安樂鹽と目す。傳て以て笑ひと

爲す。

〔訳文〕

寛治の時、堀河天皇は明宗という者が笛を巧みに吹くと聞いた。特別に召し出して笛を吹かせた。明宗は小心者であった。その日、明宗は天皇の御前に出ると、ひどくおじけづいてしまった。遂に笛を吹くことができずに終わった。天皇はさらに懇意の女房に命じて、(明宗を)密かに迎えて人知れず、笛を吹かせた。こうして天皇は隠れて聴いていた。音色は果たして見事であった。かくて天皇は人を差し向け詔を伝えて賞賛することには、「とりわけ噂に聞く以上に勝れていた」と。明宗は天皇がすでに聴いておられたことに驚き、生来の臆病な気持ちが沸き起こり、たちまち打たれたように地面に転げ落ちた。世間の人はずいぶん「安楽塩(あな・落縁)」と見て、語り伝えてお笑い種にした。

〔原注〕

①勘解由次官。

〔書き下し文〕

①勘解由次官なり。

〔訳文〕

①勘解由次官である。

〔語釈〕

寛治 堀河天皇の代の年号。一〇八七〜一〇九四。

上 堀河天皇。一〇七九〜一一〇七。白河天皇の第二皇子。

一一〇七年に崩御し、堀河院と追号される。和歌管絃の道に長

じ、笙・笛にまつわる逸話を多く遺している。

明宗 未詳。

勘解由次官 国司交替の審査にあたる官の副官。

鄙怯 心が弱く臆病なこと。小心なこと。鄙は卑と同義。

親昵 懇意の。

音調 音色。

撲然 打たれたようなさま。また、にわかの意。

安楽塩 沓越調の曲。「あな、落縁」とかけたか。「落縁」は縁より落ちること。

〔典拠〕

『十訓抄』卷一一第三十八話。

(荻原 大地)

〔紙漏6〕

仁平中。八幡行幸。左府公先至。私拜神。訖而降階。時藤範貞①爲「郎官」。亦先至。在「側立見」公。無「執敬之容」。公怪使「人間」識「身否」。答曰。未「識」。公笑而過。于「時皆」云。不「識」内覽大臣「郎官」。殊爲「一奇事」。

〔書き下し文〕

仁平中、八幡の行幸に、左府公 先に至る。私かに神を拜し、訖りて階を降る。時に藤範貞 郎官爲り。亦た先に至る。側らに在りて立ちて公を見る。執敬の容無し。公怪しみて人をして問はしむ、「身を

識るや否や」と。答へて曰く、「未だ識らず」と。公笑ひて過ぐ。時に于いて皆云ふ、「内覧の大臣を識らざる郎官」と。殊に一の奇事と爲す。

〔訳文〕

仁平年間、近衛天皇が石清水八幡宮に行幸した際に、左府公（藤原頼長）は先に到着して、密かに神を拝し終わると、階段を降りた。その時、藤原範貞が蔵人の官であり、これも先に石清水八幡宮に着いていた。側に立って左府公を見たが、敬畏を示す様子はなかった。左府公は不思議に思つて、人を遣つて「先の方をご存知か」と尋ねさせた。すると、藤原範貞は「存じません」と答えた。左府公は笑いながら通り過ぎた。その当時、人は皆「藤原範貞は内覧を許された大臣をも知らない蔵人の役人だ」と噂した。とりわけの一大奇事であった。

〔原注〕

①式部大輔永貞の子。

〔書き下し文〕

①式部大輔永貞の子なり。

〔訳文〕

①式部大輔永貞の息子である。

〔語釈〕

仁平 近衛天皇の年号。一一五一～一一五三。

八幡宮 ここでは石清水八幡宮を指す。京都府八幡市八幡高坊、男山

にある神社。旧官幣大社。祭神は誉田別命、息長帯姫命、比咩

大神。貞観元年（八五九）僧行教が宇佐八幡宮の託宣を受け、翌年勧請した。宇佐八幡、宮崎八幡とともに三八幡の一つ。九月一日の例大祭（石清水祭）は旧放生会で、賀茂葵祭・春日祭とともに三大勅祭の一つ。

左府

左大臣の唐名。ここでは藤原頼長を指す。藤原頼長、一一二〇～一一五六。平安後期の公卿。宇治左府・悪左府と通称される。忠実の第二子。母は盛実の娘。学を好み、ひろく諸学に通じ、父の寵を得て兄忠通とその地位を争い、仁平元年（一一五一）内覧の宣旨を受け執政となった。のち近衛天皇の死をめぐって鳥羽法皇の信任を失い、崇徳上皇と結んで保元の乱を起こしたが、敗れて奈良に逃げる途中、矢傷が悪化して死んだ。日記に「台記」がある。

藤原範貞

藤原範貞、生没年未詳。藤原永範の男で、母は大江行重女。天養元年（一一四四）十二月三十日に学問料を給される。仁平年間頃までに皇嘉門院蔵人となっていた。仁平二年（一一五二）三月二十五日の石清水行幸をはじめ、仁平四年（一一五四）三月五日の石清水臨時祭、久寿二年（一一五五）三月二十三日の石清水臨時祭で舞人を務めたことが知られる。

郎官

漢代、侍郎・郎中を郎官という。宿衛を掌る。時には地方官を兼ねることもある。唐以降は専ら郎中員外を指す。ここでは蔵人の官をいう。

執敬

執は、恐れる。敬は、敬う、恭しい。敬意を示すこと。あるい

は表すこと。

内覽 太政官から天皇に奏上する文書を撰関・関白または特に宣旨を受けた者があらかじめ内見し、政務を代行すること。

式部大輔 式部省の次官二人の中の上位の者。正五位下相当。儒家（大江・菅原両氏や藤原氏日野流の者など）で、天皇の侍読を経たものが任ぜられるのが例である。

藤原永貞 藤原永貞、生没年未詳。『尊卑分脈』によると、父は真永、母は従四位下安部息道女である。伊氏の娘を妻に、嗣宗を長男に持つ。範貞が息子であることは確認できない。一説に藤原範貞は藤原永範の息子である。藤原永範、一一〇二～一一八〇。平安時代後期の公卿、漢詩人。

〔典故〕

『古今著聞集』卷十六―五十一「藏人判官範貞内覽の大臣頼長を見知らざる事」。

〔備考〕

範貞は親交の深かった藤原忠通がその弟の頼長と不仲であったことから、故意に頼長を知らないふりをしたと考えられる。

（倪 晨）

〔紙漏了〕

一癡人珍「襲朗詠集」。稱是野道風筆。或問此集四條亞相所選。野公乃爲「數世先輩」。得無「年時相睽」邪。其人曰。是乃所「以爲」珍也。

〔大東世語〕「紙漏」篇注釈稿（堀・戸丸・叢・馮・橋・萩原・倪・樋口）

〔書き下し文〕

一の癡人 朗詠集を珍襲す。稱す、「是れ野道風の筆なり」と。或るひと問ふ、「此の集は四條亞相の選する所なり。野公は乃ち數世の先輩爲り。年時相睽くこと無きことを得んや」と。其の人曰く、「是れ乃ち珍と爲る所以なり」と。

〔訳文〕

ある粗忽者が『和漢朗詠集』を秘蔵しており、「小野道風の真筆です」と自慢した。ある人が「この詩歌集は四條大納言藤原公任が撰したものです。これに対して、小野道風公は数代前の先人に当たります。そもそも時代が合わないのではないのでしょうか」と尋ねたところ、その人物は「だからこそ珍重する価値があるのです」と答えた。

〔語釈〕

癡人 愚かな人。ただし、典故『徒然草』では単に「或者」となっている。

珍襲 秘蔵する。

朗詠集 和漢朗詠集。藤原公任撰の詩歌撰集。漢詩文の句五八八首、和歌二一六首を載せる。当時の人々の美意識が反映され、後世に与えた影響は大きい。

野道風 小野道風。八九四～九六六。平安時代の貴族・書家。小野篁の孫。醍醐、朱雀、村上の子の三代の天皇に仕え、特に草書に優れた。その書は「野蹟」と呼ばれ、唐風に対する和様を確立した。藤原佐理、藤原行成とともに三蹟と称された。

『大東世語』「紙漏」篇注釈稿（堀・戸丸・叢・馮・橘・荻原・倪・樋口）

四條亞相 藤原公任。九六六～一〇四一。平安時代の貴族、歌人。藤原頼忠の長男。正二位権大納言に至る。花山天皇時代から藤原道長の頃にかけて活躍する。屋敷が四条にあったことから「四條大納言」と呼ばれた。歌論『新撰髓脳』、撰集『和漢朗詠集』がある。和歌、漢詩、管弦の諸芸に秀で、「三船の才」の故事が有名である。「亞相」は大納言の唐名。道風の没年に公任は誕生したことになる。

相睽 互いに背き合う。

〔典故〕

『徒然草』第八十八段。

（樋口 敦士）